

令和5年度愛媛地方最低賃金審議会第2回愛媛県最低賃金専門部会 議事録

日時

令和5年8月4日(金) 13:24~15:05

場所

松山若草合同庁舎共用大会議室
(松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎7階)

出席者

公益代表委員

森本部長、井上部会長代理、宮谷委員

労働者代表委員

白石委員、曾我委員、竹箇平委員

使用者代表委員

小野委員、小池委員、八塚委員

事務局

岡本労働基準部長、三好賃金室長、渡邊賃金指導官、河端賃金係長

議題

- 1 開 会
- 2 金額審議
- 3 その他
- 4 閉 会

議事

賃金室長

お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、委員全員が出席されておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項に定める定足数に達しており、本日の専門部会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

最初に、事務局から配布資料の説明をさせていただきます。

第2回愛媛県最低賃金専門部会資料として、配布している資料が1つあります。資料目次を御覧ください。1項目の「愛媛県内経済情勢報告 令和5年7月」、2項目の「最近の県内経済情勢 令和5年6月分」、3項目の「管内の雇用失業情勢(令和5年6月分)について」の3種類の資料については、数値などが更新されたことから、今回の資料に追加しております。

目次の4項目～6項目までの資料については、第1回本審及び第2回本審で配布された資料と同じですので、今回は説明を省略させていただきます。

なお、資料はページの右下に、通しのページ数を表示しております。

まず、資料1ページの資料1は、「愛媛県内経済情勢報告」となります。

次のページに総括判断が記載されております。

令和5年7月判断は「持ち直している」とされており、令和5年4月からの前回比較では上向いた矢印で示されております。

総括判断の要点として、個人消費は、コンビニエンスストアで順調となっているほか、観光で緩やかに回復しつつあることから、全体としては持ち直し、生産活動は、全体として一進一退の状態であり、前回比較より矢印は上向いております。

雇用情勢は緩やかに持ち直し、矢印は横ばいの状況となっております。

公共事業や住宅建設などは、前年度、前年を下回り、矢印は下向いております。

次に、資料13ページの資料2は、「最近の県内経済情勢 令和5年6月分」となります。

経済概況ですが、一部で弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している状況で、前回と比較しても横ばいの状況です。

個人消費は、全体として緩やかに持ち直しており、生産活動は、概ね横ばい圏内の動きとなっている状況となっております。

雇用・所得については、次の資料3で雇用情勢は説明いたします。

所得についてですが、雇用者所得は、概ね横ばい圏内の動きとなっております。

住宅・公共工事については、住宅工事は弱めの動きがみられ、前回との比較でも低下し、公共工事は、持ち直しつつあり、前回との比較では横ばいの状況であります。

詳細については、14ページ以降で確認をお願いします。

資料25ページの資料3は「管内の雇用失業情勢(令和5年6月分)について」となります。

令和5年8月1日に発表したハローワークにおける求人倍率等の指標になります。愛媛県の雇用情勢につきましては、最新の数値である令和5年6月の有効求人倍率は、1.37倍と前月からは0.02ポイント低下したものの、全国の1.30倍を上回っております。

新規求人数は、主な産業別では、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」で前年同月を上回り、「サービス業」、「製造業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」では前年同月を下回りました。

27ページの「雇用失業情勢判断」を見ると、求人が求職を上回って推移しているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある状況となっております。

資料の説明は以上となります。

それでは、森本部会長、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

森本部長

各委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

ただ今から、第2回愛媛県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は具体的な金額審議を行うことになるので、ここからは公労、公使に分かれての2者間協議、審議を行ってまいりたいと思います。前回、決定しましたけれども、2者間協議となる金額審議は、非公開となることに決定しておりますので、ここから以降の会議は非公開とします。

それでは、傍聴人の方は、ここで御退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴者退席)

(金額審議)

(金額審議終了後、傍聴人にも公開となることを案内し、以後公開の審議となる)

森本部長

それでは全体会議に戻ります。

本日は、具体的に労使双方から金額提示をいただきながら審議を行いましたが、労使の意見の一致に至りませんでした。

各側委員におかれましては、引き続き歩み寄りに向けて御検討いただき、次回の専門部会に臨んでいただきたいと思います。

本日の金額審議については以上で終了したいと思いますが、各側から何か御発言はございませんか。

(発言なし)

森本部長

それでは議事を進めさせていただきます。議事項番3「その他」に入ります。

委員の皆様から御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

森本会長

事務局から、連絡事項がありましたらお願いします。

賃金室長

今後の専門部会や本審の予定ですけれども、この専門部会の終了後、各委員の皆様には

はお時間をいただき、今後の審議日程について、御相談、御調整について、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

森本部長

ただ今事務局から、本専門部会終了後に、再度、今後の審議日程の調整を行いたいとの提案がございました。

この後、各委員の皆様にはお時間をとっていただき、日程調整を行うということでよろしいでしょうか。

(一同同意)

森本部長

それでは、本専門部会終了後に日程調整を行いますので、よろしくお願います。

議題はすべて終了しておりますが、ほかに何かありますでしょうか。なければ、以上で、第2回専門部会を終了いたします。委員の皆様、長時間ありがとうございました。